

機能強化計画の進捗状況 要約)

1. 15年4月～9月までの全体的な進捗状況

創業・新事業支援機能等の強化として、業界団体が主催する講座への参加や信用保証協会より講師を招聘し研修会を実施する等人材の育成に努めている。引き続き、各種講座へ派遣することとしている。また、各商工会議所や中小企業支援センターへの訪問により、情報収集等連携に向けた取組みを開始した他、「東海地区産業クラスターサポート金融会議」の要請に応え、産業クラスター計画に係る補助金等の繋ぎ融資取扱いを決定した。

経営相談・支援機能の強化として、企業経営支援に係る新組織の10月発足を決定し、組織規程の改正を行った。さらに、取引先支援機能の一環として、情報の蓄積・充実を図るため業種別融資先の割合にあわせ景況調査先を拡大し調査を開始した。

新しい中小企業金融への取組み強化については、従来より実施している企業格付制度による事後管理、総与信の各種ポートフォリオ等による管理を、今後も着実に実施して行く。また、「育成支援企業認定基準」及び「ふれあい事業者ローン」の改正に着手した。

顧客への説明体制の整備、相談・苦情処理機能の強化として、「地域金融円滑化会議」に出席、その内容について営業店に周知徹底するため、ミス、トラブル等の事例発表会やコンプライアンス等の勉強会を開催し、顧客への説明体制の整備等を図っている。

各項目について平成15年度上半期は計画通り実施しており、今後も計画に沿って実施して行くものである。

以 上

2. アクションプログラムに基づく個別計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 【5年4月～9月）	備 考 計画の詳細)
		15年度	16年度		
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
①業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	1. 創業・新事業支援、経営支援等に対応する組織の創設、態勢の整備をする。 2. 審査担当者による業種別の情報・データ収集と部内検討会を開催する。 3. 育成支援企業認定制度を見直す。 4. 創業・新事業支援に対応できる商品を開発する。 5. 地方自治体に対して創業支援に係る融資制度の提携の働きかけを実施する。 6. 制度融資等促進のため営業店に対する研修会等を実施する。	1. 審査部内に新組織を創設する。 2. 業種別の情報・データの収集、分析する。 3. 育成支援企業認定制度およびふれあい事業者ローンを見直す。 4. 地方自治体に創業支援に係る融資制度の提携の働きかけを実施する。 5. 制度融資等促進のため研修会を実施する。	取組を継続し一層強化する。	・全信協主催の「企業再生支援講座」に参加した。 ・愛知県信用保証協会から講師を招き、営業店長を対象に保証業務の研修会を実施した。 ・育成支援企業認定制度及びふれあい事業者ローンの見直しに着手した。 ・創業、新事業支援を目的に、10月1日企業経営支援室の設置を決定した。	業種別の情報・データベースの構築・分析及び審査能力・スキル向上研修に積極的に参加する。
②企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	全信協主催の「目利き力養成講座 営業店編」、「同 本部編」に職員を派遣する。	全信協主催の「目利き力養成講座」に職員を派遣する。	外部派遣研修等に積極的に参加する。	・全信協主催の「目利き力養成講座」に職員を下期に派遣することを決定した。 ・東信協主催の「企業再生講座」に職員を派遣することを決定した。 ・各講座派遣者を講師として、事業取引推進講座」を11月に開催する。	後記3. その他関連する取組み）参照

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 【5年4月～9月）	備 考 計画の詳細）
		15年度	16年度		
③産学官とのネットワークの構築 活用や日本政策投資銀行との連携。産業クラスターサポート会議」への参画	1. 地方自治体、商工会議所、中小企業支援センター等への継続訪問により情報の収集、連携を図る。 2. 産業クラスター計画参加企業からの融資申し出は前向きに検討する。	1. 地方自治体や各商工会議所、中小企業支援センターの継続的訪問により情報の収集、連携を図る。 2. 創業支援制度を持つ地方自治体に、当金庫の取扱いを働きかける。	日本政策投資銀行から講師を招き、研修会を実施する。	・各商工会議所、中小企業支援センター等への訪問による情報収集と連携に向けた取組みを開始した。 ・東海地区産業クラスター計画に係る補助金等の繋ぎ融資の取扱を10月から開始することを決定した。	1. 商工会議所等、当金庫と関連のある機関が参加している「東海ものづくり創生プロジェクト」に対して継続的な接触を図る。 2. 「東海地区産業クラスターサポート金融会議」へ必要に応じての資金供出を含め参画を検討する。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 【5年4月～9月）	備 考 計画の詳細）
		15年度	16年度		
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	1. 代理貸付の受託金融機関との情報交換と地域情報の共有化に努める。 2. 日本政策投資銀行との情報交換を密にし、連携を強化する。 3. 創業・新事業支援に係る商品情報の提供と協調融資の獲得に努める。	1. 中小企業金融公庫が開催する情報交換会へ参加する。 2. 代理貸付の受託金融機関等との情報交換を図る。 3. 日本政策投資銀行との連携を強化する。	左記取組を継続し一層強化する。	中小企業金融公庫が開催する情報交換会に参加し、関連機関との協調による情報の共有化に努めている。	取引先の規模等により国民生活金融公庫、中小企業金融公庫との連携を強化する。
⑤中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターの経営相談、創業支援等の機能を活用した支援を行う。	創業支援相談窓口を新設する。	中小企業支援センターの相談業務紹介窓口となり、同センターを有効に活用する。	中小企業支援センターが開催した創業支援セミナーに参加した。 ・創業支援相談窓口の新設を検討している。	1. 同センターの研修、セミナーへ積極的に参加して地域の中小企業の創業、経営支援に役立てていく。 2. 各機関が取り扱う創業、経営支援に係る制度融資の紹介を行う。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
①経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	1. 企業の期待する情報を調査する。 2. 今後とも「景況レポート」を定期的に発行する。 3. ホームページを活用した情報を提供する。 4. 業界団体のビジネス・マッチング情報の提供・還元の仕組みを整備する。	1. 情報提供媒体のアピールと仕組みを整備する。 2. 情報の蓄積に努める。 3. 景況レポートの地域経営情報を充実する。 4. 業界団体のビジネス・マッチング情報態勢への対応を検討する。 5. 期待情報の把握と情報交換システムの再構築を図る。	取組を継続し一層強化する。	情報を蓄積、充実するため調査先を拡大し、業種別融資先の割合に合わせて調査先を見直した。 ・ホームページ掲載等情報提供する仕組みを整備した。	コンサルティング業務、M&A業務、事務受託業務、ビジネスマッチング業務等の広告業務の取扱いについて今後検討する。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 【5年4月～9月）	備 考 計画の詳細）
		15年度	16年度		
③ 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	1. 審査部内に新組織を創設する。 2. 営業店に経営改善の支援担当者を配置する。 3. 該当企業の理解と意識改革を図るため、営業店と本部が連携して支援効果を上げられる態勢の構築を図る。 4. 経営改善担当者の支援スキル向上、人材育成を目的とした研修に参加する。 5. ディスクロ誌、ホームページに取組実績を公表する。	1. 審査部に新組織を創設する。 2. 営業店に経営支援担当者を配置する。	取組実績を公表する。	・全信協主催の「企業再生支援講座」に参加した。 ・取引先企業に対する経営改善支援を目的に、10月1日企業経営支援室の設置を決定した。	
④ 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	全信協主催の「目利き力養成講座 営業店編」、「同 本部編」に職員を派遣する。	全信協主催の「目利き力養成講座」に職員を派遣する。	外部派遣研修等に積極的に参加する。	・全信協主催の「目利き力養成講座」に職員を下期に派遣することを決定した。 ・東信協主催の「企業再生講座」に職員を派遣することを決定した。 ・各講座派遣者を講師として、「事業取引推進講座」を11月に開催する。	後記 3. その他関連する取組み）参照

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 【5年4月～9月）	備 考（計画の詳細）
		15年度	16年度		
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
①中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	1. 審査部内に新組織を創設する。 2. 営業店に経営改善の支援を担当する者を配置する。 3. 本部および営業店の経営改善担当者による、支援方策等を検討する。 4. 中小企業支援スキルの向上、企業再生支援を目的とした研修プログラムに積極的に参加する。	1. 審査部内に新組織を創設する。 2. 営業店に経営改善の支援を担当する者を配置する。 3. 支援方策等を検討する。 4. 研修プログラムに積極的に参加する。 5. 業種別の情報・データを収集する。	取組を継続し一層強化する。	・全信協主催の「企業再生支援講座」に参加した。 ・取引先企業に対する経営改善支援を目的に、10月1日企業経営支援室の設置を決定した。	
⑥中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	個々の案件について有効活用ができるか検討する。	1. 取引企業の経営状況や他の債権者との関係等の再生支援に係る情報の収集を図る。 2. 中小企業再生支援協議会との連携を強化する。	取組を継続し一層強化する。	愛知県中小企業再生支援協議会からの情報収集に努めている。	
⑦企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施	全信協主催の「企業再生支援講座」に職員を派遣する。	企業再生支援講座」に職員を派遣する。	外部派遣研修等に積極的に参加する。	・全信協主催の「企業再生支援講座」に参加した。 ・全信協主催の「企業再生支援講座」へ職員を追加派遣することを決定した。	（後記 3. その他関連する取組み） 参照

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 【5年4月～9月）	備 考 計画の詳細）
		15年度	16年度		
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
① ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	1. ローンレビューは確実に実行、更なる充実を図る。 2. 財務制限条項の運用は今後の検討課題とする。 3. スコアリングモデルは、信用リスクデータベースの整備を前提とするので今後の検討課題とする。 4. 第三者包括根保証は、現状どおりとする。	1. ローンレビューの継続的見直しを図る。 2. 担保 第三者保証に対して継続的指導を実施する。 3. 育成支援企業認定制度およびふれあい事業者ローンの改正を図る。	信用リスクデータベースを検討する。	総与信の各種ポートフォリオによるモニタリングを実施している。 担保、第三者の包括根保証等について、継続的に指導している。	
③ 証券化等の取組み	取組みにあたっては慎重に対応するが顧客からの申出には積極的に応需していく。	私募債の発行基準に合致する企業に対し営業活動を展開する。	取組を継続し一層強化する。	信用保証協会から講師を招き、保証業務の研修会を実施した。	
⑤ 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	外部データベースの活用を検討、導入後、整備・充実に努める。	企業格付と自己査定との整合性を検証する。	1. 整合性の検証を基本とした貸出金利の設定を検討する。 2. 外部データベースの活用を検討する。	平成15年5月に全面改正した企業格付制度により信用格付を実施している。	信用リスクデータベースによる貸出金ポートフォリオの適正化を図る。 個人事業主に対する格付制度の制定を目指す。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 【5年4月～9月）	備 考 計画の詳細）
		15年度	16年度		
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	1. 説明義務に関する庫内規則等を作成する。 2. 取引約定書等の写しを交付、保証人に対する保証意思確認は本人署名の書面を徴求する等の体制とする。	1. コンプライアンス等勉強会を実施する。 2. コンプライアンスマニュアルに説明責任義務の追加を行う。	1. 庫内規則等を作成する。 2. 取引約定書の双方署名方式への変更を検討する。 3. 意思確認方法の変更を検討する。 4. 的確な情報提供を行う体制づくりを行う。	コンプライアンス等の勉強会を毎月実施している。	
(2) 地域金融円滑化会議」の設置 開催	1. 苦情発生時の対応を適切にするとともに防止策を検討、再発防止の徹底を図る。 2. 地域金融円滑化会議で意見交換を図る。	1. 地域金融円滑化会議に出席し積極的に意見交換を実施する。 2. 参考事例を営業店に周知する。 3. 苦情発生時の体制を強化する。	取組を継続し一層強化する。	・地域金融円滑化会議に出席し、意見交換を実施した。 ・ミス、トラブル等の事例研究発表会を開催した。	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	1. 苦情発生報告の徹底を図り、的確に対処し再発防止策を講じる。 2. 研修・勉強会の開催による苦情処理体制の強化を図る。	1. 計画的な研修を実施する。 2. 苦情事例集を作成し、営業店の勉強会教材として活用する。	1. 営業店における苦情事例発表会の実施を検討する。 2. 計画的な研修・苦情事例の還元を行う。	苦情処理機能強化を目的に、ミス・トラブル等の事例発表研究会を開催した。	
6. 進捗状況の公表	半期毎にホームページ等で公表する。	平成15年上期分を11月頃に公表する予定である。	平成15年下期分は16年8月頃に、平成16年上期分は16年11月頃に公表する予定である。	ホームページで15年度上期分の公表をする。	

3. その他関連する取組み

項 目	具 体 的 な 取 組 み	進捗状況 (5年4月～9月)
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み 1. 創業・新事業支援機能の強化 ② 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	1. 全信協主催「目利き力養成講座(営業店編)」・同(本部編)」の受講者を庫内講師として、営業店長、融資担当役席、渉外担当役席を対象に研修を実施する。 2. 上記研修は継続的に反復実施し、職員全体のレベルアップを図る。	・全信協主催の「目利き力養成講座」に職員を下期に派遣することを決定した。 ・東信協主催の「企業再生講座」に職員を派遣することを決定した。 ・各講座派遣者を講師として、「事業取引推進講座」の研修会を11月に開催する。
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ④ 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	1. 全信協主催「目利き力養成講座」の受講者を庫内講師として研修を継続的に反復実施し、職員全体のレベルアップを図る。 2. 「事業取引推進講座」の開講。 ①対象者 :セールスマネージャー、ローンアドバイザー ②内 容 :業種別研究・財務分析・事例研究・自己査定・社会保険の仕組み等 ③講師担当 :営業推進部・審査部・監査部・管理部・人事部	・全信協主催の「目利き力養成講座」に職員を下期に派遣することを決定した。 ・東信協主催の「企業再生講座」に職員を派遣することを決定した。 ・各講座派遣者を講師として、「事業取引推進講座」の研修会を11月に開催する。
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み ⑦ 企業再生支援に関する人材の育成を目的とした研修の実施	1. 全信協主催「企業再生支援講座」の受講者を庫内講師として、営業店長、融資担当役席、渉外担当役席を対象に研修を実施する。 2. 上記研修は継続的に反復実施し、職員全体のレベルアップを図る。	・全信協主催の「企業再生支援講座」に職員を派遣した。 ・全信協主催の「企業再生講座」に職員を追加派遣することを決定した。 ・各講座派遣者を講師として、「事業取引推進講座」の研修会を11月に開催する。